

優良農家紹介

家族経営協定でやりがいのある農業を目指して

上郡町宇治山、大規模稻作経営を行う大長豊（おおちょう ゆたか）さんは、後継者である利英さんの結婚を機に、昨年4月に西播磨初の「家族経営協定」を締結した。家族の「生き甲斐、やる気」を盛り上げ、労働条件を整備することが経営を発展させるキーポイントであると考えた。

家族で話し合った内容は協定の目的、経営計画の策定、収益の配分、労働報酬の支給方法、労働条件、などである。

1 経営の内容

- ・水稻 15ha、小麦 8ha、キャベツ80a

- なす5a、メロン3a、作業受託20ha

- 季節野菜直売所1ヵ所、コイン精米所1ヵ所

- ・労働力 3人（経営主、妻、後継者）

- ・雇用 男性1人常時雇用

2 協定書締結に至るまでの背景とねらい

家族間では暗黙の了解とか、今更文書で表現しなくともなど、仲良く農業が続けられると思い込んでいる経営主や配偶者は多い。しかし、農業を職業として、他産業と肩を並べるには、従事者の意欲の差が経営発展を大きく左右すると大長さんは日頃より考えていた。そのためには農業者自身のしっかりした経営方針の必要性にせまられた。

また、過去の苦い経験からも、口約束だけでなく文書で記録に残すことの大切さを十分理解していた。そのうえ、後継者の経営参画を機に、普及センターからの積極的な「家族経営協定書締結」のすすめを受けた。

どのような協定内容にするか、県内外の締結農家の事例を研究し、その都度、普及員と相談しながら、何度も家族間で話し合いと調整を重ねて文書化した。その後、普及センター所長を立会人として、調印式を行い、公の協定書として家族内はもちろんのこと

対外的にも認知されるものとなった。

締結した内容は、①経営目標、計画の策定。②労働報酬、支給額を明確にすること。③労働条件を明確にすること。項目としては労働時間、休日、作業分担を明記した。また、協定書作成の作業中に、内在する問題点が明らかになり、それらを話し合う中で経営改善や経営感覚が養われることになった。

3 締結後の家族の意見

- ・経営主 … 仕事に関する話し合いがスムーズにでき、作業効率がよくなつた。家族の立場や気持ちを考えた経営が出来るようになった。

- ・配偶者 … 経営パートナーとしての自覚が高まり、仕事に対する責任と意欲が高まつた。仕事の役割分担が明確になって、遠慮なく経営参画や能力が發揮出来るようになった。

- ・後継者 … 農業者としての自覚が一段と高まつた。はっきりした給料制のため、生活設計が立てやすく、将来に希望が生まれた。親の立場が理解でき、今後は両親の老後の生活設計を考えて、協定書も変えていきたい。

大長さんは締結することだけが目的でなく、「家族経営協定書」を経営発展や生活向上のチャンスにしたいと家族で話し合っている。

吉田美津子（上郡普及センター）



図 調印式の様子